

提案書評価基準

1 基本的な評価事項

評価項目		配点	評価		
			A	B	C
業務 実施 体制	人員配置や役割分担等の執行体制の妥当性	10	優れている	AC に該当しない	妥当でない
業務 実績	業務実績の数量及び類似性	20	高度な実績を有している	AC に該当しない	実績がない又は少ない
業務 実施 方針	業務説明書等の理解度	20	的確に理解しており検討が十分	AC に該当しない	業務内容をよく理解していない
	実施方針及び手法の妥当性				
	(1) 課題及び可能性の整理				
	ア 実態及び可能性調査				
	(ア)金沢区心部における住まいの場所としての可能性に関する調査	10	a~c に関する調査方法が優れている	AC に該当しない	a~c に関する調査方法が妥当でない
	(イ)金沢区心部における働く場所としての可能性に関する調査	10	a~c に関する調査方法が優れている	AC に該当しない	a~c に関する調査方法が妥当でない
	(ウ)金沢区心部における生活利便施設等（銀行、郵便局、病院、スーパーマーケット、商店街、飲食店、クリーニング店、コンビニエンスストア等）の導入の可能性に関する調査	10	a~c に関する調査方法が優れている	AC に該当しない	a~c に関する調査方法が妥当でない
	(エ)金沢区心部におけるその他の機能（観光、娯楽、スポーツ、環境等）の導入の可能性に関する調査	10	a~c に関する調査方法が優れている	AC に該当しない	a~c に関する調査方法が妥当でない
	(オ)金沢区心部におけるインフラ・交通などハード面での課題調査	10	a~e に関する調査方法が優れている	AC に該当しない	a~e に関する調査方法が妥当でない
合計		100			

2 評価方法

- (1) 各評価項目について、A、B、C の 3 段階評価を行う。
- (2) 評価点は配点にそれぞれ、A=1、B=0.6、C=0 をかけた点数とする。

例えば、配点 10 点の項目の場合

評価が A であれば評価点は $10 \times 1 = 10$ 点

評価が B であれば評価点は $10 \times 0.6 = 6$ 点

評価が C であれば評価点は $10 \times 0 = 0$ 点

- (3) C 評価のあるものは原則として選定しない。
- (4) ヒアリングを行うこととなった場合は、ヒアリング審査を行ったのち、上記の評価項目について再度評価を行うこととする。その際、書類審査における評価点は持ち越さない。